

○地域包括支援センター（今治市・上島町）

名称	住所	電話番号	担当地域 (生活圏域※1単位)
今治市地域包括支援センター 美須賀・立花	今治市黄金町二丁目2番5号	0898-55-8872	美須賀・立花
今治市地域包括支援センター 日吉・近見	今治市北日吉町一丁目10番20号	0898-22-7960	日吉・近見
今治市地域包括支援センター 西・南	今治市別名272番地	0898-33-7861	西・南
今治市地域包括支援センター 桜井・朝倉・玉川	今治市玉川町大野甲86番地1	0898-36-8330	桜井・朝倉・玉川
今治市地域包括支援センター 北郷・大西・菊間	今治市大西町宮脇甲501番地2	0898-53-5540	北郷・大西・菊間
今治市伯方地域包括支援センター	今治市伯方町木浦甲1235番地(伯方支所)	0897-72-1065	吉海・宮窪・伯方・上浦・大三島・関前
今治市伯方地域包括支援センター サブセンター大島	今治市吉海町八幡137番地(吉海支所)	0897-84-2111(代)	吉海・宮窪
今治市伯方地域包括支援センター サブセンター大三島	今治市大三島町宮浦5708番地(大三島支所)	0897-82-0500(代)	上浦・大三島
上島町地域包括支援センター岩城	上島町岩城2239	0897-74-0755	
上島町地域包括支援センター	上島町弓削上弓削1907-1	0897-77-3698	
上島町地域包括支援センター生名	上島町生名2133-3	0897-74-0921	
上島町地域包括支援センター魚島	上島町魚島1番耕地1367-2	0897-74-1120	

※1：生活圏域は、中学校区または旧行政区、各島を単位として、第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において設定されている地域の名称

※2：サブセンターは、地域包括支援センターに代わって初期相談を受け付ける窓口

○在宅介護関連施設の入所定員数（東予地方局管内）

(27.4.1現在)

項目	四国中央市	新居浜市	西条市	今治市	上島町	合計
広域型特別養護老人ホーム	370	620	520	673	69	2,252
地域密着型特別養護老人ホーム	87	174	87	58	0	406
介護老人保健施設	347	360	429	823		1,959
介護療養病床	105	36	85	227		453
有料老人ホーム	148	277	91	272	8	796
サービス付き高齢者住宅（単位：戸数）	227	146	106	108	20	607
養護老人ホーム	100	100	120	220		540
軽費老人ホーム（ケアハウス含む）	110	198	139	273		720

- ・今治市では、第6期計画において、特別養護老人ホーム2施設（広域型1施設50床、地域密着型1施設20床）を整備予定。
- ・医療療養病床：介護保険法、老人福祉法等に該当事業なし
- ・認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）：市町所管

【参考】サービス付き高齢者住宅は、新設が相次いでおり、27.4.1以降は次のように増加傾向。

四国中央市	+60	(27.7.1付け)
新居浜市	+27	(27.9.1予定)
西条市	+30	(27.12.1予定)
今治市	+30	(27.11.15予定)

○今治市・上島町の介護施設等

【今治市在宅介護支援センター】

(平成25年4月1日現在)

施設名	所在地	電話番号	備考
愛らんど今治	南宝来町1丁目9番地8	0898-22-8440	
唐子荘	旦甲479番地1	0898-48-2773	
さいせい	喜田村7丁目2番41号	0898-47-5111	
菊仙荘	菊間町種3560番地5	0898-54-3405	
瑞鶴荘	玉川町畑寺甲15番地1	0898-55-4545	
寿山苑	波方町養老甲1006番地	0898-36-5301	
幸風園	大西町紺原甲290番地1	0898-53-6500	

※正式名称は「今治市在宅介護支援センター○○○(名称)」

※今治市高齢介護課ホームページより

【今治市】介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

区分	施設名	所在地	電話番号	定員	備考
広域型	日高荘	今治市小泉5-6-38	0898-22-7069	55	ショート空床1
広域型	唐子荘	今治市旦472-1	0898-48-6241	55	ショート空床5
広域型	シルバーハウス吹揚	今治市黄金町3-2-6	0898-25-7575	54	ショート併設13
広域型	みどりの郷	今治市上徳110-1	0898-48-6106	56	ショート併設13
広域型	今治なごみ苑	今治市別名251	0898-25-7530	50	ショート空床(未申請)
広域型	阿育苑	今治市吉海町仁江262-1	0897-84-4608	50	ショート併設20
広域型	菊仙荘	今治市菊間町種3560-5	0898-54-3401	53	ショート空床17
広域型	寿山苑	今治市波方町養老甲1006	0898-36-5300	56	ショート併設12
広域型	瑞鶴荘	今治市玉川町畑寺15-1	089855-2131	53	ショート併設17
広域型	はかた寿園	今治市伯方町木浦3930-3	0897-74-0155	50	ショート併設10
広域型	リーフガーデンあさくら	今治市朝倉下乙102-2	0898-56-1300	50	併設施設10
広域型	多々羅の里	今治市上浦町大字井口3865-1	0897-87-3800	50	ショート併設12
広域型	幸風園	今治市大西町紺原甲290-1	0898-53-6500	41	
地域型	廣寿苑	今治市高橋甲1142番地1	0898-25-1122	29	ショート併設20
地域型	かのこ	今治市宮ヶ崎甲700番地1	0897-47-5655	29	ショート併設10
13施設				731	

※今治市高齢介護課ホームページ、東予地方局地域福祉課より

【今治市】介護老人保健施設

施設名	所在地	電話番号	定員	備考
希望の園	今治市喜田村7-1-6	0898-48-8800	100	
燧園	今治市末広町3-1-6	0898-23-1211	100	
さくら苑	今治市別宮町3-7-17	0898-25-0500	50	
ときわ園	今治市常盤町5-3-37	0898-25-7700	34	短期入所3床含む
八恵苑	今治市北日吉町1-10-53	0898-23-3390	80	
シルビウス・ケアセンター	今治市別名261	0898-25-7171	85	
セントラルケアホーム	今治市松本町2-6-6	0898-34-0088	59	
ヒロセ	今治市国分7-4-1	0898-47-5200	80	
おおにし光生園	今治市大西町九王甲622-1	0898-36-2250	84	短期入所14床含む (ユニット型3床(024.10.19事務室所として指定))
養老の里	今治市波方町樋口1686-1	0898-43-1448	50	
あすなろ	今治市伯方町北浦甲2289-1	0897-73-0111	50	短期入所5床含む
いまばり光生園	今治市室屋町3-2-10	0898-22-0468	51	
12施設			823	

※今治市高齢介護課ホームページより

【今治市】介護療養型医療施設

施設名	所在地	電話番号	定員	備考
今治南病院	今治市四村103-1	0898-22-7300	16	
羽鳥病院	今治市南宝来町3-2-3	0898-22-2898	9	
鈴木病院	今治市別宮町2-1-5	0898-23-0500	32	
村上病院	今治市常盤町5-3-37	0898-22-8833	40	
吉野病院	今治市末広町1-5-5	0898-32-0323	36	
波方中央病院	今治市波方町樋口甲1683-1	0898-41-5911	94	
6病院			227	

※今治市高齢介護課ホームページより

【上島町】在宅介護サービスを実施している施設

サービス名	施設名	所在地	電話番号	備考
訪問介護	サン・スマ介護サービス	上島町生名508	0897-74-0963	特定非営利活動法人 サン・スマ
訪問介護	上島町社協訪問介護事業所	上島町生名2133-3	0897-76-2638	社会福祉法人上島町社会福祉協議会
デイサービス	上島町社協生名通所介護事業所	上島町生名2133-3	0897-76-2638	社会福祉法人上島町社会福祉協議会
デイサービス	上島町社協岩城通所介護事業所	上島町岩城2239	0897-75-3177	社会福祉法人上島町社会福祉協議会
デイサービス	上島町社協弓削通所介護事業所	上島町弓削上弓削1907-1	0897-77-2555	社会福祉法人上島町社会福祉協議会
デイサービス	デイサービスはっぴい横丁	上島町弓削下弓削460	0897-72-9181	
デイケア	岩城診療所	上島町岩城2123-1	0897-75-3188	
デイケア	秦医院	上島町弓削下弓削127-5	0897-77-2074	
居宅介護	上島町指定居宅介護支援事業所	上島町生名2133-4	0897-74-0911	上島町生名保健センター
居宅介護	上島町生名指定居宅介護支援事業所	上島町生名2133-3		

※上島町ホームページより

地域包括支援センターの業務

地域包括支援センターは、前条第一項第二号から第五号までに掲げる事業（以下「包括的支援事業」という。）その他厚生労働省令で定める事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする。（介護保険法第115条の46第1項）

総合相談支援業務

住民の各種相談を幅広く受け付けて、制度横断的な支援を実施

多面的（制度横断的）支援の展開

行政機関、保健所、医療機関、児童相談所など
必要なサービスにつなぐ

- 介護サービス
- ヘルスサービス
- 地域権利擁護
- 医療サービス
- ボランティア
- 成年後見制度
- 民生委員
- 虐待防止
- 介護相談員

権利擁護業務

・ 成年後見制度の活用促進、高齢者虐待への対応など

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・ 「地域ケア会議」等を通じた自立支援型ケアマネジメントの支援
- ・ ケアマネジャーへの日常的個別指導・相談
- ・ 支援困難事例等への指導・助言

介護予防ケアマネジメント業務

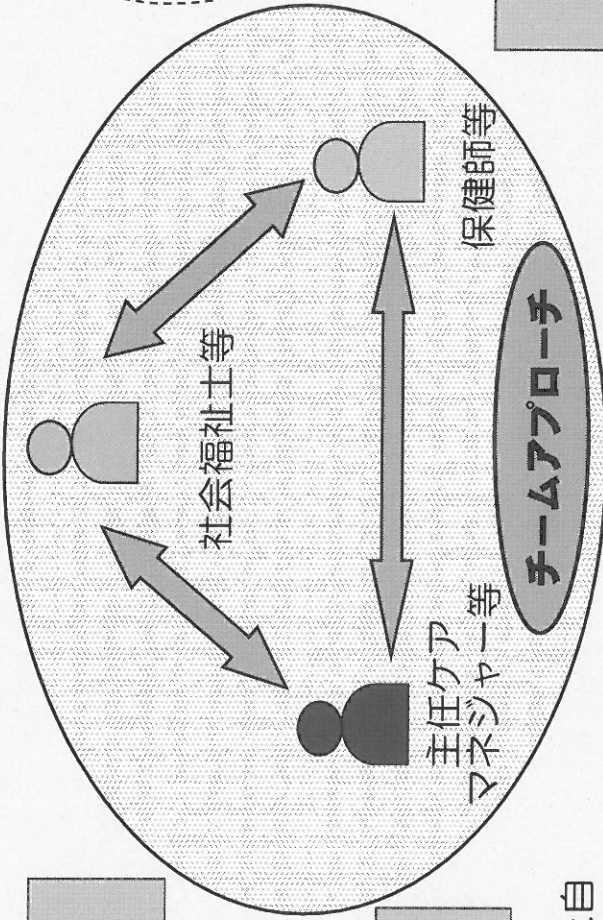
二次予防事業対象者（旧特定高齢者）に対する介護予防ケアプランの作成など

■：包括的支援事業（地域支援事業の一部）

■：介護予防支援（保険給付の対象）

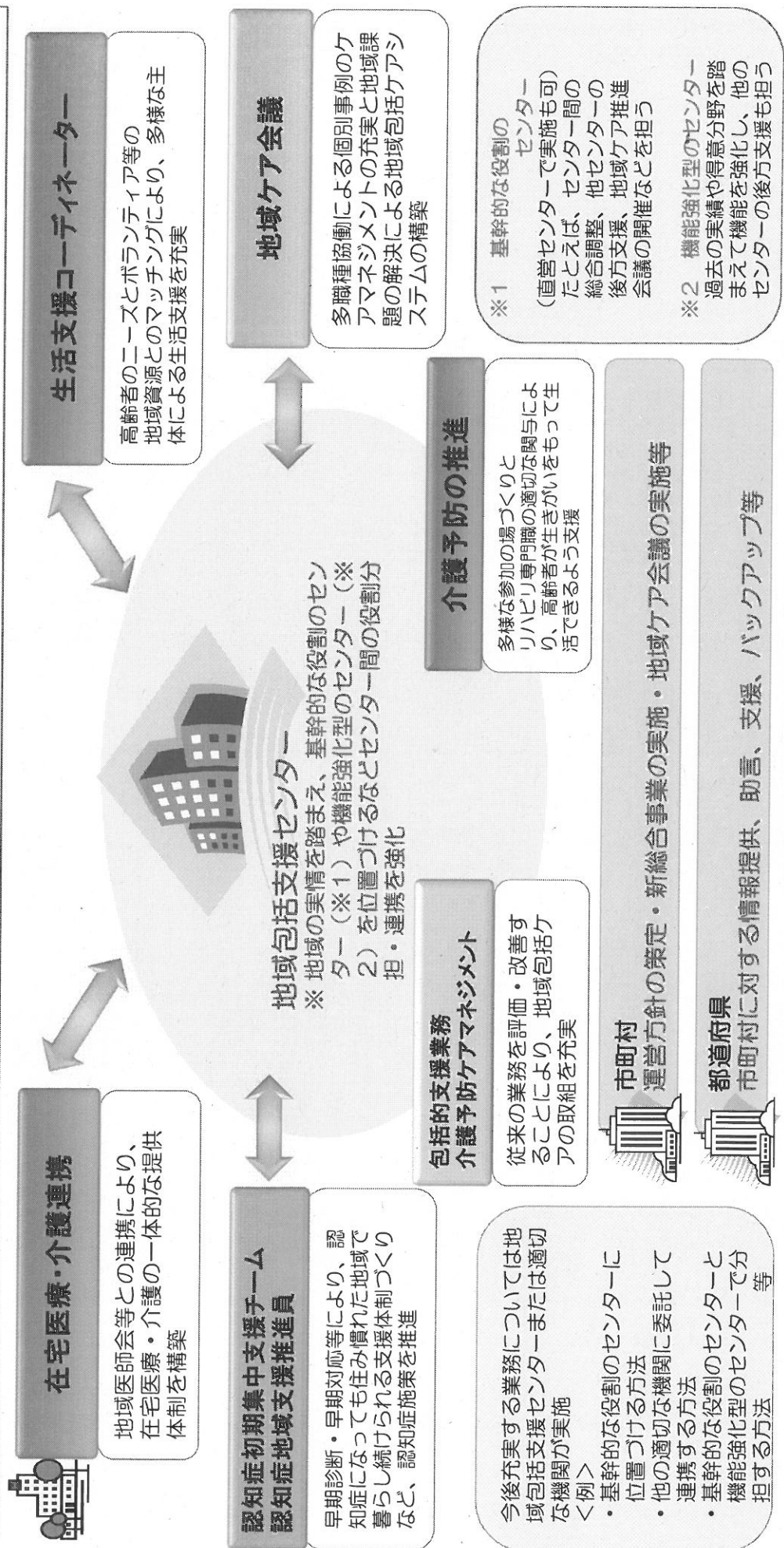
介護予防支援

要支援者に対するケアプラン作成
※ケアマネ事業所への委託が可能



地域包括支援センターの機能強化

- 高齢化の進展、相談件数の増加等に伴う業務量の増加およびセンターごとの役割に応じた人員体制を強化する。
- 市町村は運営方針を明確にし、業務の委託に際しては具体的に示す。
- 直営等基幹的な役割を担うセンターや、機能強化型のセンターを位置づけるなど、センター間の役割分担・連携を強化し、効率的かつ効果的な運営を目指す。
- 地域包括支援センター運営協議会による評価、PDCAの充実等により、継続的な評価・点検を強化する。
- 地域包括支援センターの取組に関する情報公表を行う。



介護の将来像(地域包括ケアシステム)

- 住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの実現により、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようになる。

【地域包括ケアの5つの視点による取組み】

地域包括ケアを実現するためには、次の5つの視点での取組みが包括的(利用者のニーズに応じた①～⑤の適切な組み合わせによるサービス提供)、継続的(入院、退院、在宅復帰を通じて切れ目ないサービス提供)に行われることが必須。

- ① 医療との連携強化
- ② 介護サービスの充実強化
- ③ 予防の推進
- ④ 見守り、配食、買い物など、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護など
- ⑤ 高齢期になっても住み続けることのできる高齢者住まいの整備(国交省と連携)

2025年の地域包括ケアシステムの姿

